



竹森幸男議員(75歳・番田区)が、2月9日逝去されました。同氏は、昭和38年5月に町議

竹森幸男氏(故人)を自治功労者に推薦

来、今期まで11期、40年9か月の長きにわたって町議会議員をつとめられ、地方自治の発展と町勢の進展に尽力されました。議会活動では、総務文教委員会委員長や福祉委員会委員長などの要職を歴任されました。高齢者の医療や介護問題、有機無農薬農業の重要性などに積極的に取り組み、活動されてい

ました。また、福岡県町村議会議長会自治功労者表彰や、全国町村議会議長特別表彰なども受賞されました。町では、故人のこのような功労と功績に対して、3月定例議会で議会の同意を得て、自治功労者に推薦しました。故竹森幸男氏の栄誉をたたえ、心からご冥福をお祈りいたします。

●一般行政職職員の経験年数別平均給料額 (平成15年4月1日現在)

区分	7年以上	10年以上	15年以上
	10年未満	15年未満	20年未満
一般行政職	240,800円	271,800円	316,600円

●行政職員の初任給 (平成15年4月1日現在)

行政職員	高校卒	須恵町	
		国	144,400円
行政職員	大学卒	須恵町	
		国	171,500円

※「須恵町職員の給与に関する条例」の規定に基づきます。

●一般行政ラスパイルズ指数 (平成15年)

区分	須恵町	参 考								
		新宮町	久山町	宇美町	篠栗町	志免町	古賀市	粕屋町	全国平均	国
指数	97.6	94.3	93.3	97.1	95.7	98.9	99.3	99.5	100.1	100.0

ラスパイルズ指数は97.6

●職員手当 (平成15年4月1日現在)

期末・勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.55月分	0.70月分
	12月期	1.70月分	0.70月分
計	3.25月分	1.40月分	

退職手当	区分	自己都合	観奨・定年
	勤続20年	21月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分
最高限度	60月分	62.7月分	

※須恵町職員の給与に関する条例の規定に基づきます。
※国の支給割合と同じです。

●特別職および教育長の給与 (平成15年4月1日現在)

区分	月 額	期末手当	
			(支給割合)
給 料	町 長	832,000円	6月期 1.70月分
	助 役	673,000円	12月期 1.80月分
	収入役	631,000円	計 3.50月分
	教育長	626,000円	

※須恵町特別職の職員及び教育長の給与に関する条例の規定に基づきます。

●定員モデル対象職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	平成15年	平成14年	
一 般 行 政 部 門	定員モデル対象職員数	109人	112人
	定員モデル職員数 (国が示す基準)B	114人	114人
	定員モデル超過数 C(A-B)	△5人	△2人
	超過率 (C/A×100)	△4.6%	△1.8%

※一部行政部門は、特別行政部門(教育)および公営企業等会計部門(上水道、下水道、国保・老人特別会計)を除いた部門です。

※定員モデル対象職員数は、派遣職員を除いています。

●一般行政職職員の平均給与月額と平均年齢 (平成15年4月1日現在)

一 般 行 政 職	
平均給料月額	平均年齢
318,300円	40歳

※一般行政職とは、税務職員、保健師、栄養士、調理師、企業職員以外の職員です。

●職員給与の状況 (平成15年度一般会計当初予算)

区分	職員数	給 与 費		
		給料	職員手当(期末・勤勉手当を含む)	合計
平成15年度	人 149	千円 572,301	千円 343,401	千円 915,702

※職員手当には退職手当を含みません。

●歳出総額に占める人件費の割合 (平成14年度一般会計決算統計資料より)

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
平成14年度	人 25,565	千円 7,518,720	45,711千円	0.6%
			933,254千円	12.4%

※人件費上欄は、特別職に支給される給料などです。

※人件費下欄は、職員に支給される給料などです。

●部門別職員数 (各年4月1日現在) (定員管理調査より)

区 分	職 員 数		対前年増減数(人)	
	平成15年(人)	平成14年(人)		
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0
	総 務	32	32	0
	税 務	14	15	△1
	労 働	-	-	-
	農 水	6	7	△1
	商 工	1	1	0
	土 木	9	9	0
	民 生	41	41	0
特 行 政 部 別 門	衛 生	9	9	-
	小 計	115	117	△2
	教 育	51	50	1
	公 営 企 業 等	上水道	10	8
公 営 企 業 等	下水道	6	7	△1
	国保・老人特別会計	6	6	0
	小 計	22	21	1
合 計	188	188	0	

※職員数は、「須恵町職員定数条例」に定める一般職員に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤務職員などを除いています。

※特別行政部門の職員数に教育長を含めていません。

※地方公共団体定員管理調査には、臨時的任用職員が17人含まれています。



町職員給与を公表します

町職員の給与や定数は、地方公務員法・地方自治法に基づき、町議会の議決により条例で定められています。町はこの条例に基づき厳正な運用に努めています。これをみなさんにご理解いただくため、その主な内容をお知らせします。

なお、表中の数値は、平成15年度地方公務員給与実態調査などに基づくものです。(※注 なお、公表した給料などは、全て税や各種保険料などをひく前の額で、いわゆる手取額ではありません。)

●一般行政職の級別職員数 (平成15年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)	参 考
				1年前の構成比 (%)
8級	課長	7	6.5	1.9
7級	課長・課長補佐・議会議務局長	11	10.3	12.3
6級	課長補佐・係長	22	20.6	22.6
5級	係長・主査	15	14.0	11.3
4級	主任主事	26	24.3	23.6
3級	主事	15	14.0	16.0
2級	主事	10	9.4	10.4
1級	主事	1	0.9	1.9
合計		107	100.0	100.0